

障全協
2024年度
請願署名

2024年度の障害福祉サービス等の報酬改定の 即時撤回と再改定を求める請願書

請願団体 障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会
東京都新宿区大久保1-1-2 富士ビル4F
TEL03-3207-5937 FAX03-3207-5938

請 願 人 住所
氏名 印

請 願 趣 旨

紹介議員

3年に1度の障害福祉サービス等の報酬改定が実施されました。多くの事業所においては、大幅な収入減による事業廃止、または事業縮小が懸念されています。私たち障害者・家族にとって障害福祉サービスの安定した事業継続はもちろん、そこで働く職員の確保、そのための処遇・待遇の向上は決定的に重要な課題になっています。

厚生労働省は、今回の報酬改定の基本的な方向として「人材確保の必要性等を踏まえ、利用者が必要なサービスを受けられるよう、必要な処遇改善の水準の検討を含め、必要な対応を行うことが重要な課題」としているにもかかわらず、実際の改定では、①基本報酬の減額、②成果主義のさらなる徹底強化、③時間単価の導入など、各事業が存続の危機に陥りかねない報酬改定としました。今でも脆弱な障害福祉現場をこれ以上後退させることは、現場の職員の労働条件を悪化させることはもちろん、支援を受けている障害者の処遇、人権保障にも直結する問題でもあるだけに、絶対に納得できるものではありません。

さらに許せないのは、今回の報酬改定が「障害者が希望する地域生活を実現する地域づくり」を掲げ、「地域移行」の名のもとに障害者権利条約に沿った見直しであるかのように見せかけながら、実際は人権を踏みにじる改定を強行していることです。

私たちは、真に障害者権利条約にふさわしい施策の実現のために、今回の報酬改定の即時撤回と再改定を求めます。とりわけ、以下の項目の早期実施を強く求めて請願します。

請 願 項 目

- 今回の報酬改定に伴う影響調査を実施して下さい。その上で、改定の即時撤回と再改定をしてください。
- 障害者の生活と権利の向上とともに、職員の処遇・待遇の向上を保障する水準への引き上げ、そのための基本報酬の大幅な改善を求めます。
- 生活介護への時間制の導入、就労A型の生産性重視やB型の工賃評価など成果主義に基づく加減算、収支差率を基準にする仕組みはやめてください。

氏 名	住 所

取扱い団体

一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会
〒170-0003 東京都豊島区東池袋1-17-13 柄澤ビル7階
電話 〇三二五九八八〇七〇



募 金
円
円
円
円
円
円
円
円
円
円
円



サービス報酬,今すぐ見直して!

報酬減額は障害者の人権に直結します!



国を動かす
署名にご協力ください!

◆基本報酬の減額で障害福祉サービスが危機的状況!

2024年4月改定の「障害福祉サービス等報酬改定」は、障害者が働き、生活するための重要なサービスの基本報酬を減額しました。これにより障害福祉現場からは、深刻な人手不足が続いている中で「これでは事業の継続ができない」「個々の障害者に寄り添った支援ができない」等の声があがっています。そして、支援を受けている障害当事者からは「働く場がなくなった」「職員が減って困っている」「ヘルパー不足で生活できない」等、悲痛な訴えが相次いでいます。そのため、私たち障全協は「2024年度の障害福祉サービス等の報酬改定の即時撤回と再改定を求める国会請願署名」にとりこんでいます。

◆時間割り単価の導入で報酬減

障害者の日中活動の基盤の生活介護や児童の通所事業に1時間刻みの報酬設定がされ、これまで通りの支援を続けると基本報酬が大幅に減額されます。利用時間を延ばす等の工夫をしていますが、その分、職員のサービス残業も増え、翌日の準備ややりたい支援などがしにくくなっています。これまでの日割り単価も問題だったのに、それより深刻な時間割り単価の導入で支援の質が下がっています。安定して人権を守る支援をするためには、保育のように月単価に戻すことが必要です。

◆障害者の働く場が危機的状況に!

最賃保障の雇用契約を結ぶ就労継続支援A型事業。収支の悪い事業所の補助金が減額されたことから2024年3月~7月の間に129の自治体で5,000人近くの障害者が解雇ないし退職となっています。

また一般雇用もめざす就労継続B型事業は、従来の職員配置基準の単位、平均工賃15,000円未満の基本報酬が減額されました(43.3%が赤字と厚労省が回答)。これにより生産性が低い(重度)障害者を受け入れると報酬が低くなります。障害福祉現場に新たな差別的取り扱いを持ち込むような報酬改定は絶対に許せません。

◆暮らしを支えるグループホーム(GH)報酬減! 深刻なヘルパー不足!!

GHは、区分6以外総じて減額され、暮らしの場の支援の実態と見合わない改定がされました。退居サポートには高い報酬の加算を付け、GHからの追い出しを図っています。

また地域生活を支えるヘルパー不足も深刻で、依頼しても「来てもらえない」、事業所も「派遣できず断る」事例が6~7割あるという調査結果もあります。2024年度上半期の介護事業倒産は、過去最多の95件のうち「訪問介護」の倒産が46件で最多。物価高騰に追いつかない報酬改定の低さが障害者の暮らしの深刻さをより悪化させています。



障全協

(障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会)

〒169-0072 東京都新宿区大久保1-1-2 富士一ビル4F TEL.03-3207-5937 / FAX.03-3207-5938

取組み
団体

一般社団法人 全国心臓病の子どもを守る会

※署名用紙は裏面をご覧ください。また障全協のホームページ <http://shogaisha.jp/szk/> にも掲載しています。活用ください。